

# 肝付町国民保護計画



平成 19 年 3 月

肝 付 町

# 目 次

第1編	総論	1
第1章	町の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	町の責務及び町国民保護計画の位置づけ	1
2	町国民保護計画の構成	2
3	町国民保護計画の見直し、変更手続	2
4	町国民保護計画の周知徹底	2
5	町地域防災計画等との関連	2
6	用語の定義	3
第2章	国民保護措置に関する基本方針	7
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	9
第4章	町の地理的、社会的特徴	12
第5章	町国民保護計画が対象とする事態	16
1	武力攻撃事態	16
2	緊急処理事態	19
第2編	平素からの備えや予防	21
第1章	組織・体制の整備等	21
第1	町における組織・体制の整備	21
1	町の各課室等における平素の業務	21
2	町職員の参集基準等	22
3	消防機関の体制	24
4	国民の権利利益の救済に係る手続等	24
第2	関係機関との連携体制の整備	25
1	基本的考え方	25
2	県との連携	25
3	近接市町との連携	26
4	指定公共機関等との連携	26
5	ボランティア団体等に対する支援	27
第3	通信の確保	27
第4	情報収集・提供等の体制整備	28
1	基本的考え方	28
2	警報等の伝達に必要な準備	29
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	30
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	31
第5	研修及び訓練	32
1	研修	32

2	訓練	32
第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	34
1	避難に関する基本的事項	34
2	避難実施要領のパターンの作成	35
3	救援に関する基本的事項	35
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	35
5	避難施設の指定への協力	36
6	生活関連等施設の把握等	36
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	38
1	町における備蓄	38
2	町が管理する施設及び設備の整備及び点検等	38
第4章	国民保護に関する啓発	40
1	国民保護措置に関する啓発	40
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	40
第3編	武力攻撃事態等への対処	41
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	41
1	町の初動体制の確保	41
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	43
第2章	町対策本部の設置等	44
1	町対策本部の設置	44
2	通信の確保	49
第3章	関係機関相互の連携	50
1	国・県の対策本部との連携	50
2	知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請等	50
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	50
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	51
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	51
6	町の行う応援等	52
7	ボランティア団体等に対する支援等	52
8	住民への協力要請	53
第4章	警報及び避難の指示等	54
第1	警報の伝達等	54
1	警報の内容の伝達等	54
2	警報の内容の伝達方法	55
3	緊急通報の伝達及び通知	55

第2章	避難住民の誘導等	56
1	県からの避難措置の指示の通知	56
2	避難の指示の通知・伝達	56
3	避難実施要領の策定	57
4	避難住民の誘導	59
第5章	救援	62
1	救援の実施	62
2	関係機関との連携	62
3	救援の内容	63
第6章	安否情報の収集・提供	64
1	安否情報の収集	65
2	県に対する報告	65
3	安否情報の照会に対する回答	65
4	日本赤十字社に対する協力	66
第7章	武力攻撃災害への対処	67
第1節	武力攻撃災害への対処	67
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	67
2	武力攻撃災害の兆候の通報	67
第2節	応急措置等	68
1	退避の指示	68
2	警戒区域の設定	69
3	応急公用負担等	70
4	消防に関する措置等	70
第3節	生活関連等施設における災害への対処等	72
1	生活関連等施設の安全確保	72
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	72
第4節	NBC攻撃による災害への対処	73
第8章	被災情報の収集及び報告	76
第9章	保健衛生の確保その他の措置	77
1	保健衛生の確保	77
2	廃棄物の処理	78
第10章	国民生活の安定に関する措置	79
1	生活関連物資等の価格安定	79
2	避難住民等の生活安定等	79
3	生活基盤等の確保	79
第11章	特殊標章等の交付及び管理	80
第12章	町の特性に応ずる対処	82
1	中山間地域における対処	82
2	志布志地区石油コンビナート等特別防災区域に係る武力攻撃災害への対処	83

第4編 復旧等	86
第1章 応急の復旧	86
1 基本的考え方	86
2 公共的施設の応急の復旧	86
第2章 武力攻撃災害の復旧	87
第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等	88
1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	88
2 損失補償及び損害補償	88
3 総合調整及び指示に係る損失の補てん	88
第5編 緊急対処事態への対処	89
1 緊急対処事態	89
2 緊急対処事態における警報の通知及び伝達	89
資料編	90